

入居者の利用料

前払金

前払金とは、上乗せ介護費の一部（月額10万円相当）の8年分（96ヵ月）の費用です。入居時に960万円をお支払いいただきます。

※前払金は、退居時に居住月数に応じ返還いたします。

※前払金併用方式は、8年分の上乗せ介護費の一部を前払金としてお支払いいただき、月額利用料を低減するもので、終身利用を目的とした費用ではありません。

※前払金併用方式は、4年分前払の方式（480万円）もあります。

※月払方式もあります。

預り保証金

預り保証金は、退去時等における未精算金の処理に充当します。入居時に30万円をお支払いいただきます。

なお、精算費用のない方については全額返還いたします。

月額利用料

下記の①～⑦の合計額が月額の利用料となります。

後 払 い	①介護保険1割負担	介護保険給付の10%相当額が自己負担
	②上乗せ介護費	介護保険法で定める介護職員数を上回る職員配置に要する人件費
前 払 い	③生活費	食費・厨房光熱水費等
	④居住に要する費用	住まいの費用（住居費）
	⑤ユニット内光熱水費等	居室およびユニット内居間・食堂などの光熱水費、並びに専用居室内の清掃費用
	⑥共同施設分担費（実費）	複合施設の共用部分並びに外構植栽の維持管理費
	⑦サービスの提供に要する費用	人件費・施設維持管理費等
	⑧消費税	前払金、介護保険1割負担、上乗せ介護費、事務費、生活費、管理費は非課税

※その他費用：医療費、おむつ代、理美容代、電話代等は別途実費を負担いただきます。

【支払方法】前払金併用方式と月払方式

■支払方法（要介護3の場合）

●前払金併用方式（8年分）

（別表I）

合 計		990万円
内 訳	前払金（8年分）	960万円
	預り保証金	30万円

月額利用料	約16万円
-------	-------

※その他費用：医療費、おむつ代、理美容代、電話代等は別途実費を負担いただきます。

●月払方式

（別表II）

合 計		30万円
内 訳	前払金（8年分）	0円
	預り保証金	30万円

月額利用料	約26万円
-------	-------

※その他費用：医療費、おむつ代、理美容代、電話代等は別途実費を負担いただきます。

※詳しくは、別紙ご利用料金表をご覧ください。

2. 利用料

・8年分前払い金併用方式の場合

平成19年3月現在

費用の納入方式		前払い金(8年分) + 預かり保証金(30万円) + 月額利用料等
入居一時金	前払い金	960万円
	使 途	上乘せ介護費の一部(10万円)の8年分(96ヶ月)の費用
	解約時の返還	在居年数に応じて返還いたします。
	預かり保証金	30万円
	解約時の返還	原状回復を行うほか、未精算分を精算していただき残金を返還いたします。
月額利用料等		入居者の収入及び介護度に応じて異なります。(別表をご覧ください。)
内 訳	介護保険1割負担	17,656円 ~ 26,307円 (介護度に応じて異なります。)
	上乘せ介護費	9,815円 ~ 31,520円 (介護度に応じて異なります。)
	サービスの提供に要する費用	10,000円 ~ 21,500円
	使 途	人件費・施設維持管理費等
	生活費	44,810円
	使 途	食費・厨房光熱水費等
	居住に要する費用(住居費)	28,000円(概算)
	ユニット内光熱水費	32,000円(概算)
	共同施設分担費	11,000円(概算)
	改定ルール	介護保険1割負担・上乘せ介護費及びサービスの提供に要する費用・生活費は国基準額の改定により変更されます。 居住に要する費用(住居費)は、原則入居後20年間改定しない予定です。20年経過後の居住に要する費用(住居費)については、さくら会が別途定めます。 ユニット内光熱水費及び共同施設分担費は実費精算といたします。
その他	電話代等は別途実費負担となります。	
消費税	入居一時金及び月額利用料は非課税です。	

・月払い方式の場合

平成19年3月現在

費用の納入方式		預かり保証金(30万円) + 月額利用料等
入居時	預かり保証金	30万円
	解約時の返還	原状回復を行うほか、未精算分を精算していただき残金を返還いたします。
内 訳	月額利用料等	入居者の収入及び介護度に応じて異なります。(別表をご覧ください。)
	介護保険1割負担	17,656円 ~ 26,307円 (介護度に応じて異なります。)
	上乗せ介護費	88,275円 ~ 131,520円 (介護度に応じて異なります。)
	サービスの提供に要する費用	10,000円 ~ 21,500円
	使 途	人件費・施設維持管理費等
	生活費	44,900円
	使 途	食費・厨房光熱水費等
	居住に要する費用(住居費)	28,000円(概算)
	ユニット内光熱水費	32,000円(概算)
	共同施設分担費	11,000円(概算)
		介護保険1割負担・上乗せ介護費及びサービスの提供に要する費用・生活費は国基準額の改定により変更されます。 居住に要する費用(住居費)は、原則入居後20年間改定しない予定です。20年経過後の居住に要する費用(住居費)については、さくら会が別途定めます。 ユニット内光熱水費及び共同施設分担費は実費精算といたします。
	その他	電話代等は別途実費負担となります。
	消費税	入居一時金及び月額利用料は非課税です。

前払金併用方式の利用料(予定)

月額利用料(30日分)

平成19年3月現在

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険1割負担	17,656円	19,811円	21,966円	24,120円	26,307円
上乗せ介護費	—	—	9,815円	20,600円	31,520円
生活費	44,810円	44,810円	44,810円	44,810円	44,810円
居住に要する費用(概算)	28,000円	28,000円	28,000円	28,000円	28,000円
ユニット内光熱水費(概算)	32,000円	32,000円	32,000円	32,000円	32,000円
共同施設分担費(概算)	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円
①サービスの提供に要する費用[最低額]	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
②サービスの提供に要する費用[最高額]	21,500円	21,500円	21,500円	21,500円	21,500円
①合計月額利用料	143,446円	145,621円	157,591円	170,530円	183,637円
②合計月額利用料	154,966円	157,121円	169,091円	182,030円	195,137円

※サービスの提供に要する費用については、年収区分により差異が生じます

平成19年3月現在

対象収入による区分		サービスの提供に要する費用
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001～ 1,600,000円	13,000円
3	1,600,001～ 1,700,000円	16,000円
4	1,700,001～ 1,800,000円	19,000円
5	1,800,000円以上	21,500円

- (1) サービスの提供に要する費用・生活費は、国の基準改定があると改定されます。
 (2) ユニット内光熱水費および共同施設分担費は実費精算といたしますので変動します。

月払方式の利用料(予定)

月額利用料(30日分)

平成19年3月現在

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険1割負担	17,656円	19,811円	21,966円	24,120円	26,307円
上乗せ介護費	88,275円	99,045円	109,815円	120,600円	131,520円
生活費	44,810円	44,810円	44,810円	44,810円	44,810円
居住に要する費用(概算)	28,000円	28,000円	28,000円	28,000円	28,000円
ユニット内光熱水費(概算)	32,000円	32,000円	32,000円	32,000円	32,000円
共同施設分担費(概算)	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円
①サービスの提供に要する費用[最低額]	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
②サービスの提供に要する費用[最高額]	21,500円	21,500円	21,500円	21,500円	21,500円
①合計月額利用料	231,741円	244,666円	257,591円	270,530円	283,637円
②合計月額利用料	243,241円	256,166円	269,091円	282,030円	295,137円

※サービスの提供に要する費用については、年収区分により差異が生じます

平成19年3月現在

対象収入による区分		サービスの提供に要する費用
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001～ 1,600,000円	13,000円
3	1,600,001～ 1,700,000円	16,000円
4	1,700,001～ 1,800,000円	19,000円
5	1,800,000円以上	21,500円

- (1) サービスの提供に要する費用・生活費は、国の基準改定があると改定されます。
 (2) ユニット内光熱水費および共同施設分担費は実費精算といたしますので変動します。